

薬生食輸発0605第1号
令和2年6月5日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(タイ産生鮮マンゴーの検査命令免除対象輸出者の削除)

標記については、令和2年3月30日付け薬生食輸発0330第1号(最終改正:令和2年6月1日付け薬生食輸発0601第1号)により通知したところである。

今般、輸入時のモニタリング検査の結果、下記の登録輸出業者が輸出した生鮮マンゴーから基準値を超えるシペルメトリンが検出されたことから、同通知の別表23について、下記の輸出業者を削除し、別紙のとおりとするので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく願います。

記

P&F TECHNO CO., LTD